

平成29年8月31日

各都道府県治山林道協会 御中

(一社) 日本治山治水協会
日本林道協会
専務理事 津元 頼光



予算関係資料の送付について

都道府県協会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成30年度概算要求の概要が、別紙のとおりオープンになりましたので、関係資料を送付します。

なお、林野庁関係の予算を抜粋しましたので、これ以外については農林水産省のホームページをご覧ください。

(本紙を除き89頁)

平成30年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総括表

平成29年8月

区 分	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	190,023	226,033	119.0
一般公共事業費	180,049	216,059	120.0
治山事業費	59,736	71,683	120.0
森林整備事業費	120,313	144,376	120.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	105,528	130,577	123.7
合 計	295,551	356,610	120.7

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 復旧・復興対策は、下記2に整理。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項 目	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	29,638	29,256	98.7
非公共事業費	5,535	5,971	107.9
合 計	35,173	35,227	100.2

平成30年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3,566億円
(2,956億円)

(※) 各事項の下段()内は、平成29年度当初予算額

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

- | | |
|---|----------------|
| ① 林業成長産業化総合対策 | 300億円
(-) |
| <p>新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援。</p> | |
| ② スマート林業構築促進事業 | 4億円
(3億円) |
| <p>森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組や、その普及展開を推進。</p> | |
| ③ 森林・林業人材育成対策 | 67億円
(60億円) |
| <p>林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業等による人材の育成を支援。</p> | |
| ④ 建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 | 7億円
(5億円) |
| <p>中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援。</p> | |
| ⑤ 木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業 | 9億円
(8億円) |
| <p>公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組、マテリアル利用の促進等による木材需要の創出や、高付加価値木材製品の輸出拡大、「木の文化」の情報発信を支援。</p> | |
| ⑥ 森林・山村多面的機能発揮対策 | 18億円
(17億円) |
| <p>森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における自伐林業グループなどの活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援。</p> | |

- ⑦ 花粉発生源対策推進事業 1億円
(1億円)
花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施。
- ⑧ シカによる森林被害緊急対策事業 3億円
(2億円)
シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった、広域かつ計画的な捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等のモデル的な実施。
- ⑨ 森林整備事業<公共> 1,444億円
(1,203億円)
意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援。
- ⑩ 治山事業<公共> 717億円
(597億円)
集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進。

平成30年度林野予算概算要求の概要

お問合せ先：林野庁林政課 三上、大本
内線(6015) 直通03-6744-1777

意欲と能力のある経営体の活動地域への重点支援
【林業成長産業化総合対策 300億円】

【持続的林業確立対策 293億円の内数】

➢ 新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入の集中的な実施、主伐・再造林の一貫作業等を推進



伐採



造林

【木材生産高度技術者育成対策 2億円】

➢ ICTを活用した路網整備や作業システムの効率化のための人材育成

【木材産業等競争力強化対策 293億円の内数】

➢ 意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、木造公共建築物等の整備等を支援

【JAS無垢材利用拡大対策 5億円】

➢ 木材需要者による非住宅分野や2×4建築などにおけるJAS無垢材の購入を実証的に支援等

川上

森林所有者
素材生産業者等



川中

製材業者



川下

木材需要者

森林資源の適切な管理に向けた森林の整備・保全

➢ 意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点支援 【森林整備事業 1,444億円】

➢ 集中豪雨、流木被害の拡大等を踏まえた荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流水対策等を推進 【治山事業 71.7億円】


林業を支える担い手の確保・育成

➢ 「緑の雇用」事業等による人材の育成を支援
【森林・林業人材育成対策 67億円】

効率的な施業に向けたICTの活用

➢ 「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組や、その普及展開を推進 【スマート林業構築促進事業 4億円】

丸太計測機能付ハーベスタ



森林の多面的機能の発揮

➢ 地域の自伐林業グループなどによる森林の保全管理等を支援
【森林・山村多面的機能発揮対策 18億円】

➢ シカの広域かつ計画的捕獲やジエ工活用のための効率的な情報提供等を実施 【シカによる森林被害緊急対策事業 3億円】


➢ 花粉症対策苗木への植替えに加え、花粉発生源対策に係る成果等の普及を支援 【花粉発生源対策推進事業 1億円】

新たな木材需要の創出

➢ 中高層建築等に活用できるCLTの利用促進

➢ 「地域内エコシステム」構築に向けたモデル的取組の促進

CLTを活用した先駆的建築の支援



【建築物の木造の品質化及びCLTの活用】
【木材産業活性化総合対策 7億円】
【木材需要の創出の輸出物産化】
【総合対策事業 9億円】

参 考 資 料 目 次

- 林業成長産業化総合対策 1
- スマート林業構築促進事業 4
- 森林・林業人材育成対策 7
- 建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 10
- 木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業 13
- 森林・山村多面的機能発揮対策 16
- 花粉発生源対策推進事業 19
- 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 22
- 森林病虫害等被害対策事業 25
- 森林整備事業（公共） 26
- 治山事業（公共） 28

林業成長産業化総合対策

【30,000(一)百万円】

対策のポイント

新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<背景/課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要です。
- ・このため、「新たなスキーム」の下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約することとし、木材を低コストで安定供給するための条件整備、木材産業の競争力強化、木材利用の拡大のための施設整備や実証など、川上から川下までの取組を総合的に推進することが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加(2,500万 m^3 (平成27年)→4,000万 m^3 (平成37年))

<主な内容>

1. 林業・木材産業成長産業化促進対策 29,300(一)百万円

(1) 持続的林業確立対策

持続的な林業経営を確立するため、意欲と能力のある経営体の育成、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備、高性能林業機械の導入、伐倒・搬出、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、森林境界の明確化、再造林に必要なコンテナ苗生産基盤施設の整備等を推進します。

(2) 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材製品を安定的・効率的に供給するための木材加工流通施設の整備、木材利用を拡大するための木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設等の整備、山村振興のための特用林産振興施設の整備を支援します。

(3) 林業成長産業化地域創出モデル事業

森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開を図ります。また、国有林においても、ICTを活用した森林資源情報の整備技術の実証・普及を行います。

交付率、委託費：都道府県、市町村へは定額
(事業実施主体へは1/2、1/3以内等)
事業実施主体、委託先：国、都道府県、市町村、民間団体等

2. 木材生産高度技術者育成対策

200 (一) 百万円

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、ICT等の先端技術を活用した路線選定や設計等に係る高度な知識・技術を有する技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組を実施します。

補助率、委託費：都道府県へは定額
事業実施主体、委託先：民間団体等、都道府県、国

3. JAS無垢材利用拡大対策

500 (一) 百万円

木材の需要を拡大するためには、非住宅分野を中心に木造建築の需要を開拓することが急務であることから、品質・性能の確かなJAS無垢材（人工乾燥機械等級区分製材と2×4製材）の活用事業者の拡大、実証、設計者の育成を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

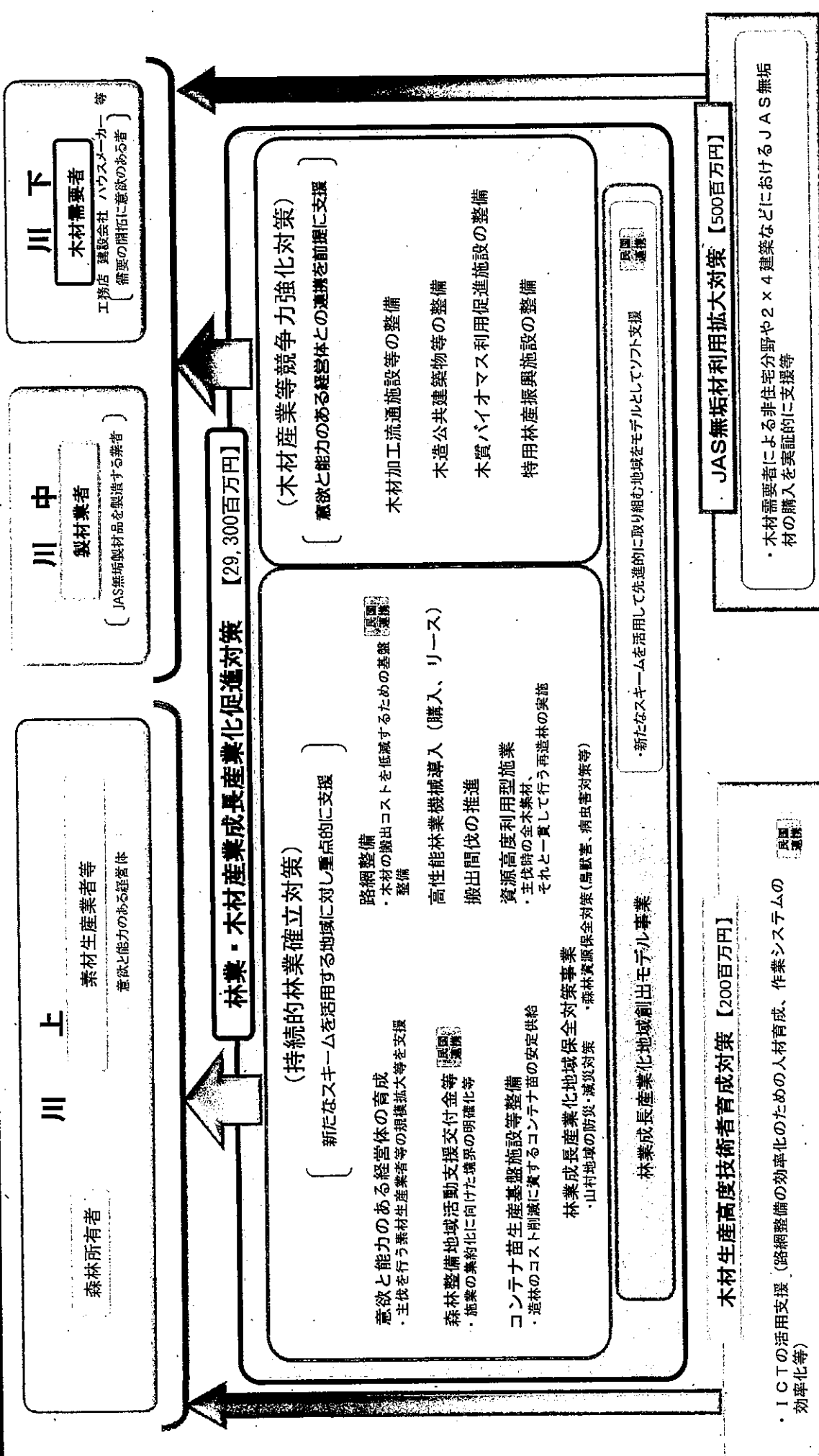
お問い合わせ先：

1の事業	林野庁計画課	(03-6744-2300)
2の事業	林野庁研究指導課	(03-3502-5721)
3の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-0583)

林業成長産業化総合対策

【平成30年度予算概算要求額 30,000百万円】

新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。



林業・木材産業成長産業化促進対策 【29,300百万円】

(持続的林業確立対策) 【200百万円】

新たなスキームを活用する地域に対し重点的に支援

- 意欲と能力のある経営体の育成
 - 主伐を行う素材生産業者等の規模拡大等を支援
- 路網整備
 - 木材の搬出コストを低減するための差盤整備
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
 - 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施策
 - 主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 林業成長産業化地域保全対策事業
 - 山村地域の防災・減災対策
 - 森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

林業成長産業化地域創出モデル事業

(木材産業競争力強化対策) 【500百万円】

意欲と能力のある経営体との連携を前提に支援

- 木材加工流通施設等の整備
- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- 特用林産振興施設の整備

JAS無垢材利用拡大対策 【500百万円】

- 木材需要者による非住宅分野や2×4建築などにおけるJAS無垢材の購入を実証的に支援等

木材生産高度技術者育成対策 【200百万円】

- ICTの活用支援（路網整備の効率化のための人材育成、作業システムの効率化等）

スマート林業構築促進事業

【400(260)百万円】

対策のポイント

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組や、その普及展開を推進します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月の森林法改正により、施業集約化を推進するため、市町村が所有者や境界の情報を林地台帳として平成31年4月までに整備する仕組みが創設されたことから、市町村において確実に林地台帳が整備されるよう支援を行うとともに、この台帳情報を活用したスマート林業の実現に向けた取組を推進していくことが必要です。
- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先端技術を活用した実践的取組や林業機械の開発を促進することにより、意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要です。

政策目標

民有林において一体的なまとまりをもった森林を対象に作成される森林経営計画の作成率(28%(平成26年度)→60%(平成32年度))

<主な内容>

1. 市町村森林所有者情報活用推進事業 170(153)百万円
平成31年4月の林地台帳制度の全面施行に向け、市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備や、林地台帳地図を効果的に整備・活用するための空中写真等の森林空間データの整備等に対して支援します。
補助率：1/2
事業実施主体：都道府県、市町村
2. スマート林業構築推進事業 230(107)百万円
 - (1) スマート林業構築実践事業
 - ① スマート林業実践対策
スマート林業の実現に向け、都道府県や市町村、林業事業体等の関係者が行うICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化等の実践的取組に対して支援します。
 - ② 森林作業システム高度化対策
素材生産や木質バイオマスの収集・運搬を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、民間団体等

(2) スマート林業構築普及展開事業

先端技術に関する専門的知識の提供、業務の効率化に対する指導・助言を通じて実践的取組をサポートするとともに、国有林において先端技術を一体的に活用した木材生産の実証を行うことにより、先進的な取組成果を全国へ普及展開します。

委託費等
委託先、事業実施主体：民間団体等、国

お問い合わせ先：
1、2の(1)の①、(2)の事業
林野庁計画課 (03-6744-2300)
2(1)の②の事業
林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
2(2)の事業
林野庁経営企画課 (03-3502-8347)

スマート林業構築促進事業（拡充）

【平成30年度予算概算要求額 400(260)百万円】

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組の支援や、その普及展開を推進する。

市町村森林所有者情報活用推進事業

○市町村等が行う、林地台帳やこれに付随する地図等を効率的に管理・活用するためのシステムやデータの整備等を支援

【林地台帳】

- ・所有者の情報（住所、氏名）
- ・土地の地番、地目、面積
- ・森林経営計画認定状況
- ・測量の実施状況

【地図】



【森林空間データ】
衛星画像等

【データの整備】



【林地台帳を管理・活用するシステム】の整備

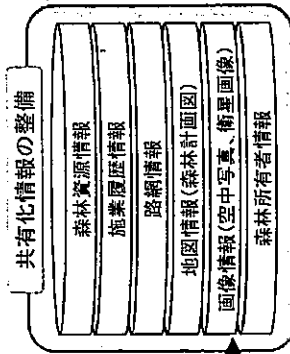
【林地台帳】森林施業の集約化を推進するため、林地の所有者や境界測量の状況などの情報を地番ごとに整理した台帳（H28.5改正森林法）

スマート林業構築推進事業

実践事業

○地域協議会（都道府県、市町村、林業事業者等）が行う次の活動等を支援

・リモートセンシング技術等を活用して、共有化すべき森林情報（地形、蓄積、施業履歴、路網情報等）を整備し、関係者間で共有



・連携すべき情報の整備

【生産段階】

- ・施業の進捗状況
- ・生産された丸太の材積、長さ、径級、山元でのストック状況等

【取引段階】

- ・木材加工業者等からの需要情報（径級、長さ、数量、強度、品質等）と丸太生産情報のマッチング

・ICT等を活用した実践的取組を通じて、改善すべき点を洗い出し、システム改善やデータの追加整備、業務行程の見直し等を実施

○素材生産や木質バイオマス収集・搬出を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良を支援



・再造林作業の機械化



・ICTの活用による架線集材作業の自動化

普及展開事業

- ・先端技術に関する専門的知識の提供
- ・国有林においてICTを活用した先端技術を一体的に実証



・先進的な取組成果の全国への普及展開

森林・林業人材育成対策

【6,737(5,978)百万円】

対策のポイント

林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景/課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保(平成30年度)
- 現場管理責任者等を累計5,000人育成(平成22~32年度)
- 森林総合監理士を2,000~3,000人育成(平成32年度)
- 森林施業プランナーを2,100人認定(平成32年度)
- 地域林政アドバイザーを1,000人育成(平成34年度)
- 民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上(平成32年度)
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少(平成31年度(対平成26年度比))

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 6,655(5,907)百万円
 - (1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 6,257(5,586)百万円
 - ① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策
 - (i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 雇用環境の改善に必要な経費を、林業事業体単位で支援します。
 - ※1 (i) のトライアル雇用は3ヶ月、(ii) のOJTは8ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円/月等を助成
 - ※2 (ii) について、林業大学校修了生等に対して、従来より高度なOJTを実施し研修内容を充実(併せて、林業大学校等の修了生について研修期間を見直し)
 - ※3 (iii) について、生産性向上、低コスト、技能評価等に係る研修内容を充実
 - ② 林業労働安全推進対策
林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[平成30年度予算概算要求の概要]

(2) 緑の青年就業準備給付金事業 348(280)百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術やICTを活用した先端技術、労働安全衛生等の専門性の高い知識・技術の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり最大150万円/年の給付金を最長2年間支給

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

(3) 多様な担い手育成事業 50(41)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 森林づくり主導人材育成対策 82(71)百万円

(1) 森林施業プランナー育成対策事業 40(50)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施します。特に、主伐・再造林の施業提案の作成やタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図ります。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

(2) 森林総合監理士等技術者活動支援事業 19(21)百万円

継続教育実施のためのマニュアル作成とマニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置など、森林総合監理士等技術者の自主的な継続教育活動の構築を支援します。

委託費
委託先：民間団体等

(3) 地域林政アドバイザー育成対策事業 24(一)百万円

市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援します。

委託費
委託先：民間団体等

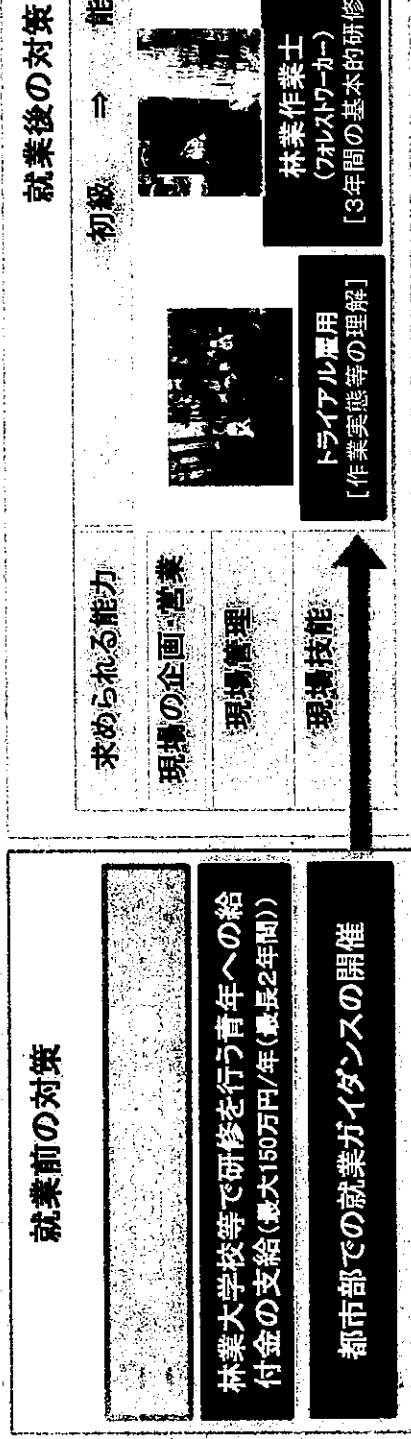
お問い合わせ先：
1(1)、(2)、2(1)の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1(3)、2(2)、(3)の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721)

森林・林業人材育成対策 【平成30年度予算概算要求額 6,737(5,978)百万円】

- 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- 施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」を育成、地域全体の森林づくりを支援する「森林総合監理士(フォレストスター)」等の技術的水準の維持・向上、市町村森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成。

○ 「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【6,655(5,907)百万円】

- 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成



○ 林業技術者の育成【82(71)百万円】

- 森林施業プランナーの育成
- 地域ごとの特性を踏まえたより実践力のあ
る森林施業プランナーを育成するための各
種研修等を実施

<研修内容の充実>

主伐・再造林の施業提案の作成や航空レ
ザー・スマホ・タブレットなどのデジタル
技術の活用方法など研修内容を充実

- 森林総合監理士等の技術的水準の維持・向上

- ① 継続教育実施のためのマニュアルの作成
- ② マニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置

- ③ 全国に普及させるためのネットワーク構築
- ④ 大学等と連携した実践的な研修の実施

- 地域林政アドバイザーの育成 (新規)

市町村の森林・林業行政をサポートする「地
域林政アドバイザー」を育成するため、民間
の林業技術者を対象に市町村森林・林業行
政に係る専門的知識の習得を支援

研修内容：伐採・造林届の指導・監督、森
林経営計画の認定、林地台帳の
整備・運用 等

建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策

【659（528）百万円】

対策のポイント

中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

<背景/課題>

- ・我が国の森林は、人工林を主体に利用期を迎えており、この豊富な森林資源を活かして、林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要です。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとしたCLT等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を進めることが必要です。特に、新たな木質建築部材であるCLTの利用促進については、CLTの実需に結びつく効果的な支援を行う必要があります。
- ・また、無垢製材品の利用拡大などによる新たな木材需要を創出することが必要です。
- ・さらに、これらの木材需要に的確に対応するため、品質及び性能の面で競争力ある製品を安定的に供給する体制の確立、川上から川下までの関係者間による需給情報の共有・活用、将来的な輸出拡大に向けた森林認証の普及啓発が必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加（2,500万 m^3 （平成27年）→4,000万 m^3 （平成37年））

<主な内容>

1. CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 414（323）百万円

(1) CLT建築物の設計・建築

CLTを用いた建築物の設計・施工ノウハウの横展開を可能とする協議会方式による設計・建築等、企画から設計段階に至る課題を解決するための指導・助言を行う専門家派遣の取組を支援します。

また、CLT建築における人材確保の観点から、デベロッパーや開発コンサル等を対象とする発注・企画能力向上の研修や資格制度の検討・運用等の取組を支援します。

(2) 新たな製品・技術の開発

CLT等新たな建築部材の利用促進を図るため、試験研究機関等による技術基準の整備に必要なデータ収集等を行うとともに、民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い製品・技術開発を行う民間事業者等の取組を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2、3/10〕
委託先、事業実施主体：民間団体等

[平成30年度予算概算要求の概要]

2. 無垢製材品の利用強化対策 112(79)百万円

(1) 顔の見える木材での快適空間づくり

A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援します。

(2) 無垢製材品の多面的機能の把握

無垢製材品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を行います。

〔 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

3. 新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策 133(126)百万円

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携した協議会開催等により、都道府県の境界を越えた需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築します。

(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成

製材工場等が行う木材加工設備導入や山林の取得等に対する利子助成を行います。

(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援

製材工場等が行う木材加工施設等のリース導入を支援します。

(4) 森林認証材の需要拡大

森林認証材の需要拡大を図るため、消費者や需要者向けイベントの開催等、森林認証材の普及啓発等を支援します。

〔 委託費、補助率：定額、2/3、1/2、1/10
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課 (03-3502-8062)]

建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策

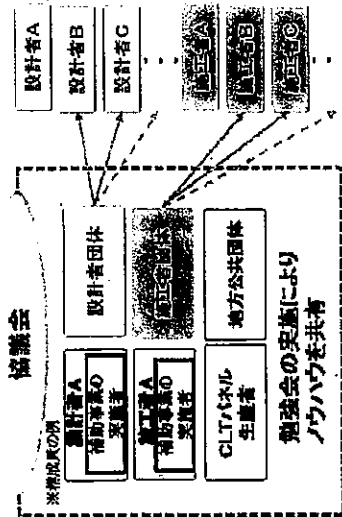
平成30年度予算概算要求額
659 (528) 百万円

背景 本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を実現することが重要。

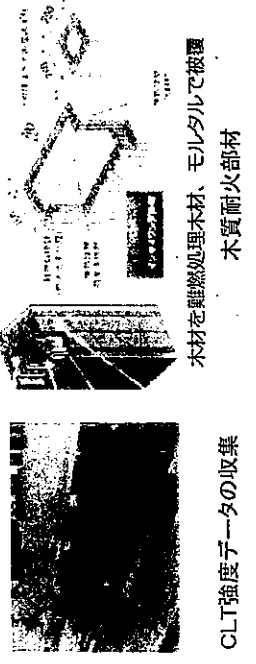
実施内容 中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

CLT等の利用促進 (CLT等新たな木質建築材利用促進事業) [114(625)百万円]

(1) CLT建築物の設計・建築普及・波及効果の高い協議会方式によるCLT建築物の設計・建築の取組等への支援

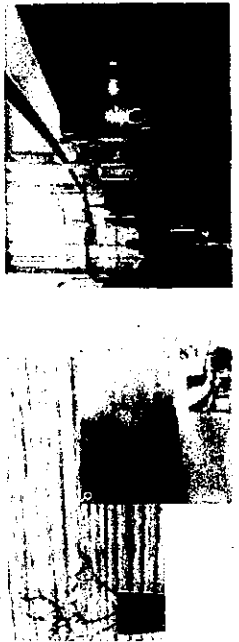


(2) 新たな製品・技術の開発 基準整備に必要なデータ収集や民間の創意工夫を活用した独自性・新規性が高い開発等を支援

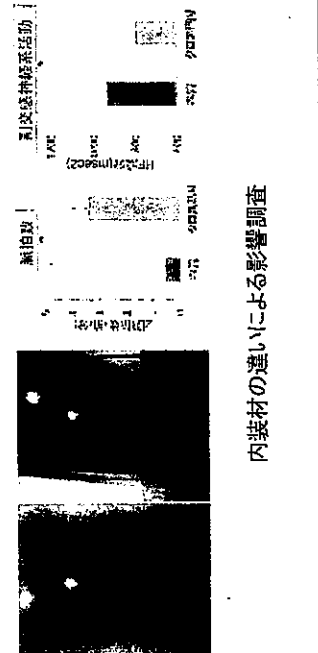


無垢製材品の利用強化 (無垢製材品の利用強化対策) [112(79)百万円]

(1) 顔の見える木材での快適空間づくり A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援



(2) 無垢製材品の多面的機能の把握 無垢製材品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を実施

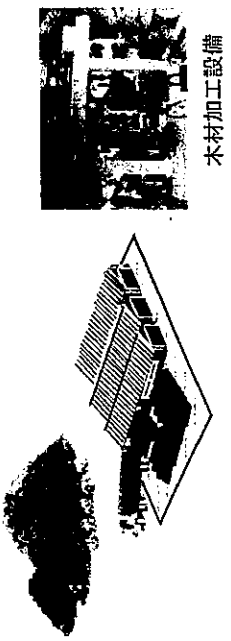


地域材の生産・加工・流通体制づくり (新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策) [133(126)百万円]

(1) 需給情報の共有・活用 川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会開催等により、需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築



(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成 木材加工設備や山林取得等に対する利子助成
(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援 木材加工設備等のリース導入を支援



(4) 森林認証材の需要拡大 森林認証材の普及啓発等の取組を支援

木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業

【87.1（775）百万円】

対策のポイント

公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組の促進等による木材需要の創出や、高付加価値木材製品の輸出拡大、「木の文化」の情報発信などを支援します。

<背景/課題>

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、地域材の安定供給体制の構築に加えて、公共建築物の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、「木の文化」の情報発信などにより、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。
- ・また、農林水産物輸出額目標1兆円の達成に向けて、付加価値の高い木材製品輸出への転換を進めることが重要です。
- ・さらに、平成29年度に施行されたクリーンウッド法に基づき合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図る必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加（2,500万㎡（平成27年）→4,000万㎡（平成37年））

<主な内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 44（42）百万円
 - (1) 各業界分野における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進
医療・福祉やスポーツ等の民間団体等が行う、施設の用途に適した木造化・木質化の在り方や低コスト化の方策の検討、検討結果に基づく訴求ツールの作成・普及等の取組を支援します。
 - (2) 地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進
地域の企業や行政が参画する地域協議会を対象に、専門家の派遣による木造化・木質化のノウハウの提供や設計支援等を行う取組を支援します。
2. 「地域内エコシステム」構築事業 389（380）百万円
 - (1) 「地域内エコシステム」構築事業
「地域内エコシステム」（地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み）の構築に向け、地域が行うF/S調査（実現可能性調査）、関係者による合意形成のための協議会の運営、小規模な技術開発等の取組を支援します。
 - (2) 「地域内エコシステム」サポート事業
「地域内エコシステム」の構築に必要な技術的なサポートを行うため、電話相談や技術者の現地派遣、各種調査等の取組を支援します。
 - (3) 木材のマテリアル利用技術開発事業
セルロースナノファイバー（CNF）等、木質バイオマスの新たなマテリアル利用促進のため、中山間地域に適した製造技術の開発・改良や企業と連携した製品開発など実用化に向けた取組を支援します。

[平成30年度予算概算要求の概要]

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 100(49)百万円

(1) 企業連携型木材製品輸出促進モデル事業

同業種や異業種の企業連携により、輸出先国のニーズを踏まえた付加価値の高い木材製品を輸出するための試作品の製作、共同輸出の仕組みの検討等の取組を支援します。

(2) 日本産木材・木材製品の普及・PR

新たな輸出先国の開拓に向けた木材輸出のポテンシャル調査、輸出先国の木材関連業者を対象とする日本産木材製品の良さや利用方法の普及のためのシンポジウム等の開催、輸出先国における木造軸組モデル住宅等を活用したPRやセミナー等を行う取組を支援します。

4. 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開 281(233)百万円

(1) 「木の文化」創造・発信事業

海外に向けた「木の文化」の情報発信、消費者の木材利用に対する理解を醸成するための普及活動、木材利用の顕彰、木育活動等を行う取組を支援します。

(2) 森林景観を活かした観光資源の整備・木づかいの推進

観光資源としての国有林のレクリエーションの森の整備に際し、日本の森林・木の文化や木材の魅力を伝える場とする取組を実施します。

(3) 多様な主体による森林づくりの促進

全国的な緑化運動や、働き方改革等の新たな社会ニーズへの対応を踏まえた森林づくりに関わる主体を拓げる活動等を支援します。

5. 「クリーンウッド」普及促進事業 57(71)百万円

(1) 「クリーンウッド」普及啓発事業

木材関連事業者の登録を促進するため、専門家の派遣やセミナー等の開催、全国及び都道府県における合法伐採木材等の流通・利用の促進を目的とした協議会による普及啓発活動を支援します。

(2) 違法伐採関連情報の収集・提供

ウェブサイト「クリーンウッド・ナビ」を通じて、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供を行います。

補助率等：定額等
※5(2)の事業は委託
事業実施主体：国、民間団体等

お問い合わせ先：

1、2(3)を除く)、3、4(1)、5の事業
林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
2(3)の事業 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
4(2)の事業 林野庁経営企画課 (03-6744-2323)
4(3)の事業 林野庁森林利用課 (03-3502-8243)

